

## 令和6年能登半島地震による被災に伴う 肝炎ウイルスの治療薬や受診に関して

○（前提として）**お薬の服用は中止しないようお願い致します。**

○お手元にお薬がない場合は、原則、医師の処方箋が必要ですが、お近くの医療機関が被災等により受診できないときは、**処方箋の提出ができなくても、薬局でお薬を購入できる場合があります。**

（受付可能かどうかは、お近くの薬局までお問い合わせください）

※服用できない期間があった場合は、その期間の分は服用しないでください。決して一度に複数回分をまとめて服用しないでください。

※特にB型肝炎に対する抗ウイルス薬（核酸アナログ製剤）を服用中の患者さんは、**お薬を中止すると、肝炎が悪化して重症化する危険性があります**（一般には、1～2週間程度の中止では、服用を再開すれば肝炎が悪化することはないと言われています）。

※C型肝炎に対する抗ウイルス薬を服用中の患者さんも、お薬を中止すると、治療効果が低下する可能性があります。できる限り、中止しないようにしてください。

○肝炎治療の**受給者証**や、  
肝がん・重度肝硬変治療の**参加者証**の  
**提出ができない場合でも受診できます**（助成を受けられます）。

※医療機関において、氏名・生年月日等を確認させていただきます。被保険者証等を提出できない場合も同様に受診できます。緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診可能です。

### 【お問合せ先】

石川県健康福祉部健康推進課 TEL：076-225-1438

石川県肝疾患診療連携拠点病院（金沢大学附属病院）肝疾患相談センター TEL:076-265-2244